学校統合に伴う通学等に関する基本方針

～資料編～

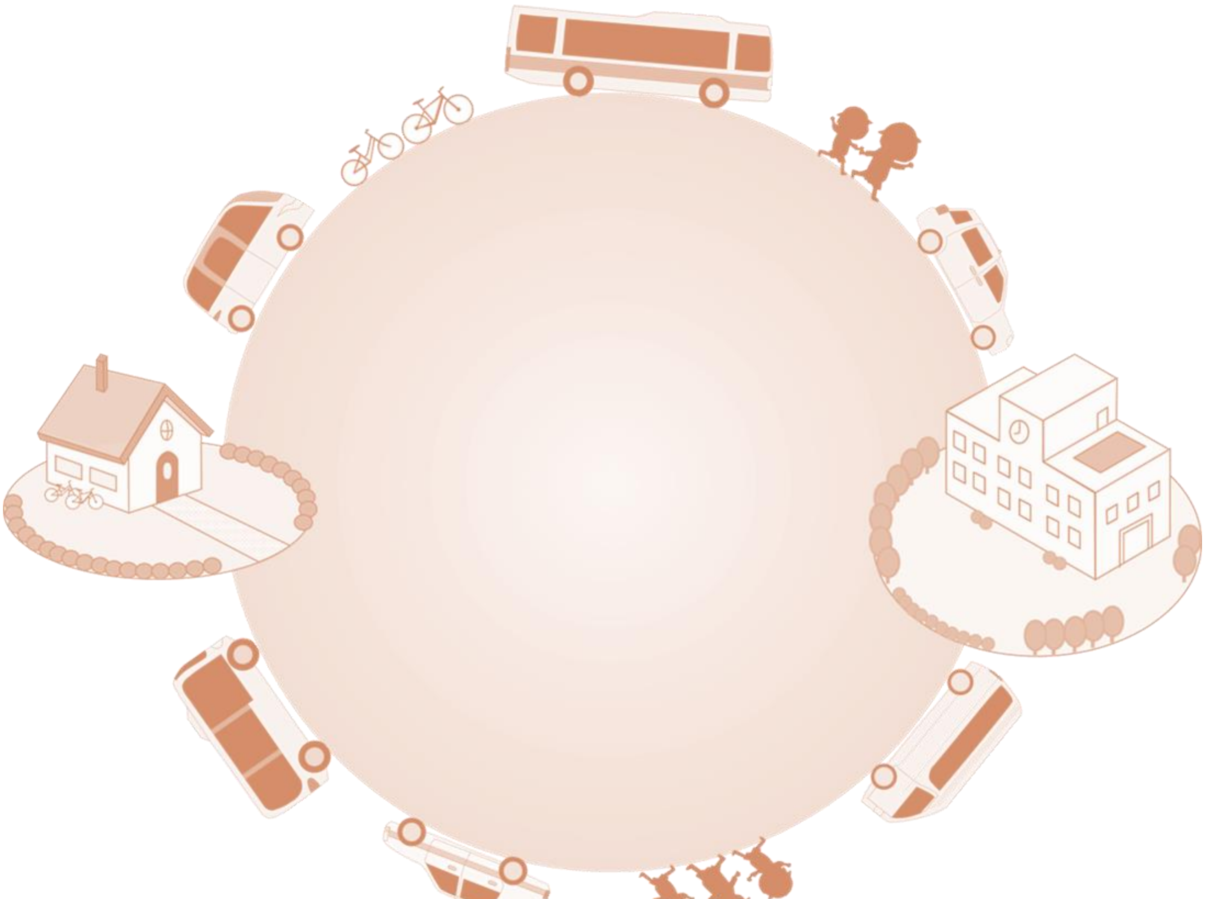

２０２６年３月

町田市

目次

第１章　通学等負担軽減策のシミュレーション-- 5
１　第１期５地区における通学等負担軽減策--- 5
（１）　本町田東小学校および本町田小学校、町田第三小学校の統合（本町田ひなた小学校）.......... 5
（２）　鶴川第四小学校と鶴川第三小学校の統合（鶴川中央小学校）...................................... 7
（３）　鶴川第二小学校と鶴川第三小学校の統合（鶴川東小学校）... 9
２　第２期１１地区における通学等負担軽減策--11
（１）　小山田小学校と小山田南小学校の統合..11
（２）　町田第六小学校と高ヶ坂小学校の統合..14
（３）　相原小学校と大戸小学校の統合...16
（４）　薬師中学校と金井中学校の統合...18
（５）　町田第三中学校と山崎中学校の統合...22
（６）　鶴川第二中学校と真光寺中学校の統合...26
（７）　堺中学校と武蔵岡中学校の統合...29
３　通学等負担軽減策シミュレーション結果--32
（１）　シミュレーション結果一覧..32
（２）　シミュレーション結果から得られた課題...36

※　参考資料の取り扱い

資料編については、２０２４年１０月時点での児童・生徒分布、路線バスの運行状況から各地区における負担軽減策のシミュレーション結果を示しており、基本計画検討会及び基本計画推進協議会の中で議論するための参考資料とする。

第１章　通学等負担軽減策のシミュレーション

１　第１期５地区における通学等負担軽減策

（１）　本町田東小学校および本町田小学校、町田第三小学校の統合（本町田ひなた小学校）

（ア）　新校舎

２０２４年１０月時点の児童分布で対象児童数を算出した結果、①滝の沢周辺及び②都立町田高校周辺の地域において、学校統合によって徒歩での通学距離が２ｋｍを超える児童が約１６０人程度いることを確認したため、通学等負担軽減策のシミュレーションを行います。

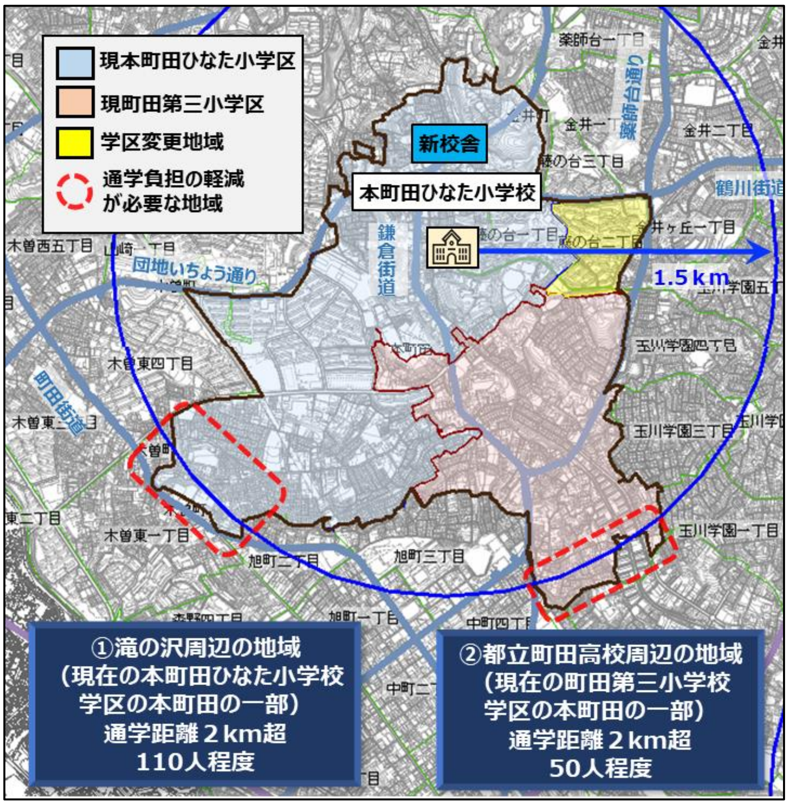

図１－１－１－１　対象地域検討図(新校舎)

【路線バス判定】×（対象児童多）

①滝の沢周辺及び②都立町田高校周辺の地域について、路線バスの利用可否判定を行った結果、旧本町田東小学校に位置する新校舎まで路線バス（浄水所前～今井谷戸、体育館前～本町田、養運寺～藤の台団地）が運行していることは確認できたが、対象児童が多いことから、路線バス利用にあわせて路線バス以外の通学等負担軽減策を検討します。

表１－１－１－１　公共交通機関（路線バス）の状況調査・確認項目と確認結果

状況調査･確認項目		確認の視点	確認結果
1	通学時間	児童の居住地から学校まで、路線バスを利用して概ね30分程度で通学が可能かどうか	**通学可能**
2	路線バスの運行量	利用が想定される路線が、登下校の時間帯に極端に運行量の少ない路線でないかどうか	**利用可能**
3	路線バスの混雑状況	児童が通学に利用できる混雑状況かどうか	**利用可能**
4	学校近くのバス待ち環境	学校近くのバス停に児童が安全にバスを待てる環境があるかどうか	**環境がある**
5	対象通学者数	路線バスを利用する通学者数に対して、路線バスの運行量が見合っているかどうか	**見合っていない**

ア　学区外通学制度の活用

①滝の沢周辺、及び②都立町田高校周辺の地域については、対象児童が多く、全ての児童が路線バスを利用して新校舎に行くことは困難であることから、本町田ひなた小学校以外に町田第一小学校、町田第四小学校、町田第五小学校を通学先として希望できる学区外通学制度を活用することで、通学等の負担軽減を図ります。対象は、２０２７年度以降の新入学生とします。

イ　学区外通学制度の活用状況に応じた路線バス以外の交通手段の運行

学区外通学制度の活用状況を踏まえても路線バスの利用が難しい場合は、路線バス以外の交通手段を検討します。運行形態については、学区外通学制度および路線バスを活用する児童数に応じて、スクールバス、スクールタクシーを検討し、最も効率的かつ効果的な交通手段を導入します。

なお、２０２４年１０月時点の児童分布から１６０人程度の利用を想定した場合、スクールバス（大型）通学が効率的かつ効果的な交通手段と考えられます。

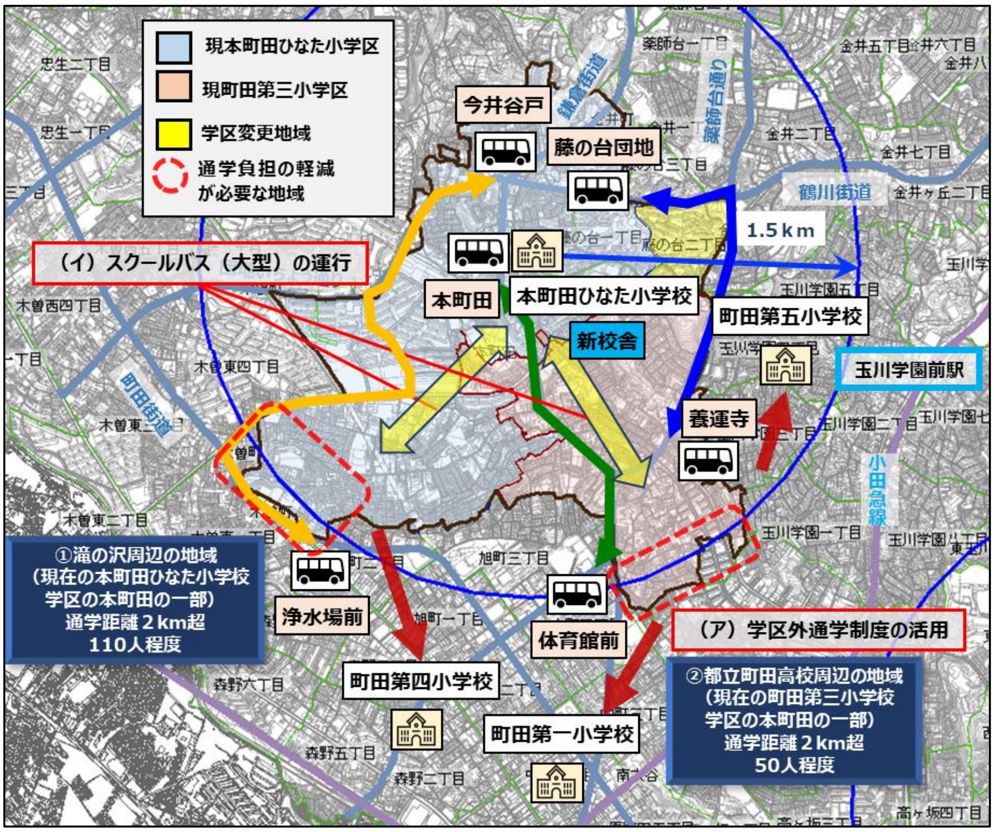

図１－１－１－２　通学等負担軽減策図

(２)　鶴川第四小学校と鶴川第三小学校の統合（鶴川中央小学校）

(ア)　仮校舎

２０２４年１０月時点の児童分布で対象児童数を算出した結果、真光寺中学校学区北部周辺の地域において、学校統合によって徒歩での通学距離が２ｋｍを超える児童が７０人程度いることを確認したため、通学等負担軽減策のシミュレーションを行います。

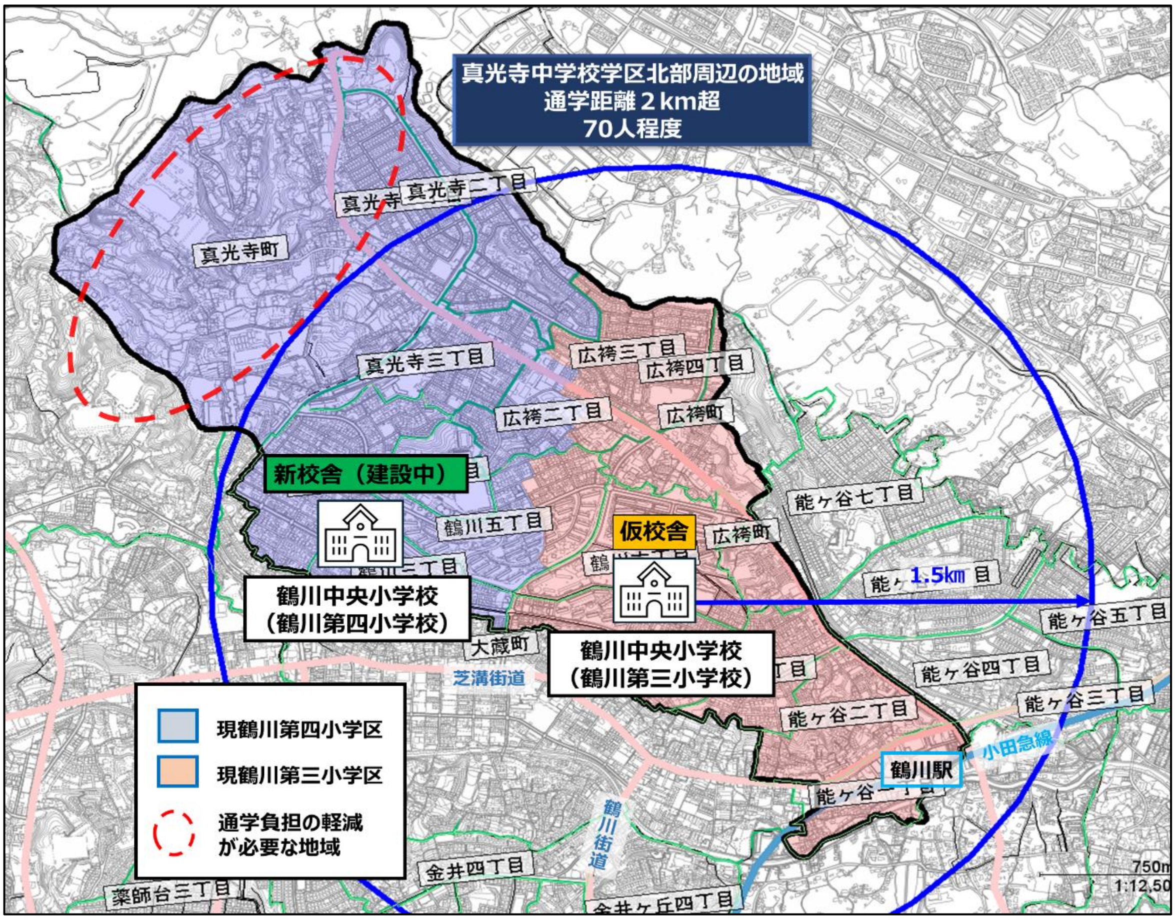

図１－１－２－１　対象地域検討図(仮校舎)

【路線バス判定】 〇

真光寺中学校学区北部周辺の地域について、路線バスの利用可否判定を行った結果、旧鶴川第三小学校に位置する新校舎まで路線バス（真光寺公園～平和台、入谷戸～消防署前、鶴川団地～鶴川二丁目･平和台入口）を利用できると確認したため、路線バスを活用して通学等の負担軽減を図ります。

表１－１－２－１　公共交通機関（路線バス）の状況調査・ 確認項目と確認結果

状況調査･確認項目		確認の視点	確認結果
1	通学時間	児童の居住地から学校まで、路線バスを利用して概ね30分程度で通学が可能かどうか	**通学可能**
2	路線バスの運行量	利用が想定される路線が、登下校の時間帯に極端に運行量の少ない路線でないかどうか	**利用可能**
3	路線バスの混雑状況	児童が通学に利用できる混雑状況かどうか	**利用可能**
4	学校近くのバス待ち環境	学校近くのバス停に児童が安全にバスを待てる環境があるかどうか	**環境がある**
5	対象通学者数	路線バスを利用する通学者数に対して、路線バスの運行量が見合っているかどうか	**見合っている**

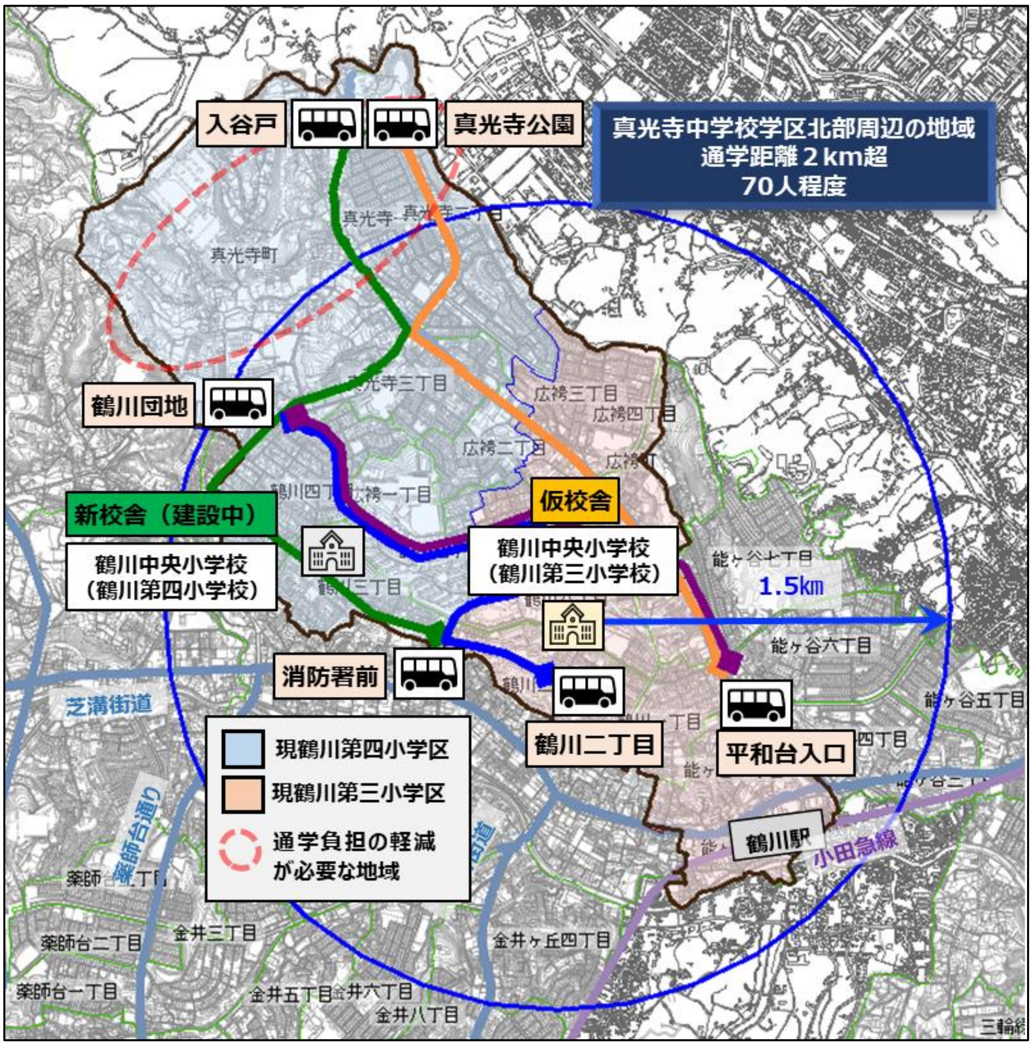

図１－１－２－２　通学等負担軽減策図

(３)　鶴川第二小学校と鶴川第三小学校の統合（鶴川東小学校）

(ア)　仮校舎

２０２４年１０月時点の児童分布から対象児童数を算出した結果、能ヶ谷三丁目、五丁目周辺の地域において、学校統合によって徒歩での通学距離が２ｋｍを超える児童が１５人程度いることを確認したため、通学等負担軽減策のシミュレーションを行います。

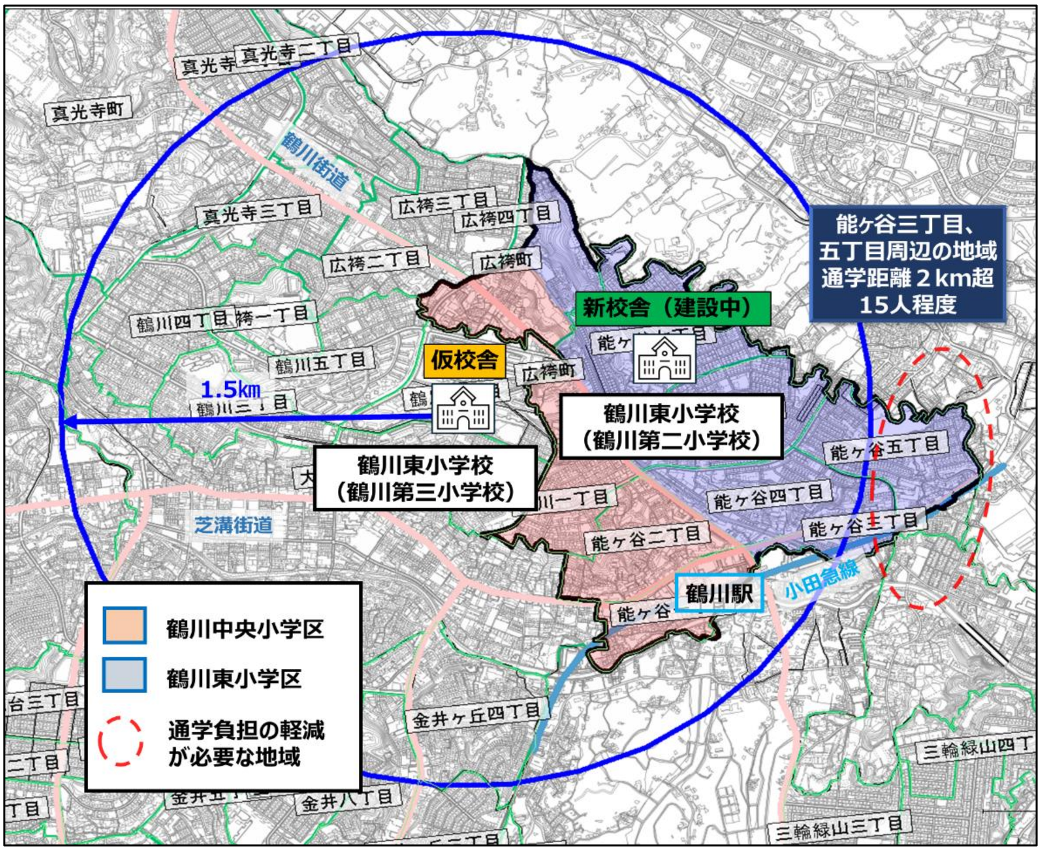

図１－１－３－１　対象地域検討図(仮校舎)

【路線バス判定】 ×（路線バスなし）

能ヶ谷三丁目、五丁目周辺の地域について、路線バスの利用可否判定を行った結果、現在の鶴川第三小学校に位置する統合校（仮校舎）までの路線バスがなく、路線バスを利用して統合校（仮校舎）に行くことは困難であることから、路線バス以外の通学等負担軽減策を検討します。

表１－１－３－１　公共交通機関（路線バス）の状況調査・確認項目と確認結果

状況調査･確認項目		確認の視点	確認結果
1	通学時間	児童の居住地から学校まで、路線バスを利用して概ね30分程度で通学が可能かどうか	通学不可
2	路線バスの運行量	利用が想定される路線が、登下校の時間帯に極端に運行量の少ない路線でないかどうか	－
3	路線バスの混雑状況	児童が通学に利用できる混雑状況かどうか	－
4	学校近くのバス待ち環境	学校近くのバス停に児童が安全にバスを待てる環境があるかどうか	－
5	対象通学者数	路線バスを利用する通学者数に対して、路線バスの運行量が見合っているかどうか	－

ア　学区外通学制度の活用

能ヶ谷三丁目、五丁目周辺の地域については、路線バスを利用して統合校（仮校舎）に通学することは困難であることから、時限的に統合校以外の三輪小学校への通学を希望できる学区外通学制度を活用することで、通学等の負担軽減を図ります。

学区外通学制度が活用できる期間は、統合の２年前の２０２７年度入学から新校舎移転の前年度の２０３２年度入学までとします。

イ　路線バス以外の交通手段の運行

能ヶ谷三丁目、五丁目周辺の地域から統合校（仮校舎）に通学する児童のために、新たな交通手段の導入を検討します。

なお、２０２４年１０月時点の児童分布から１５人程度の利用が想定されるため、スクールタクシー通学が効率的かつ効果的な交通手段と考えられます。

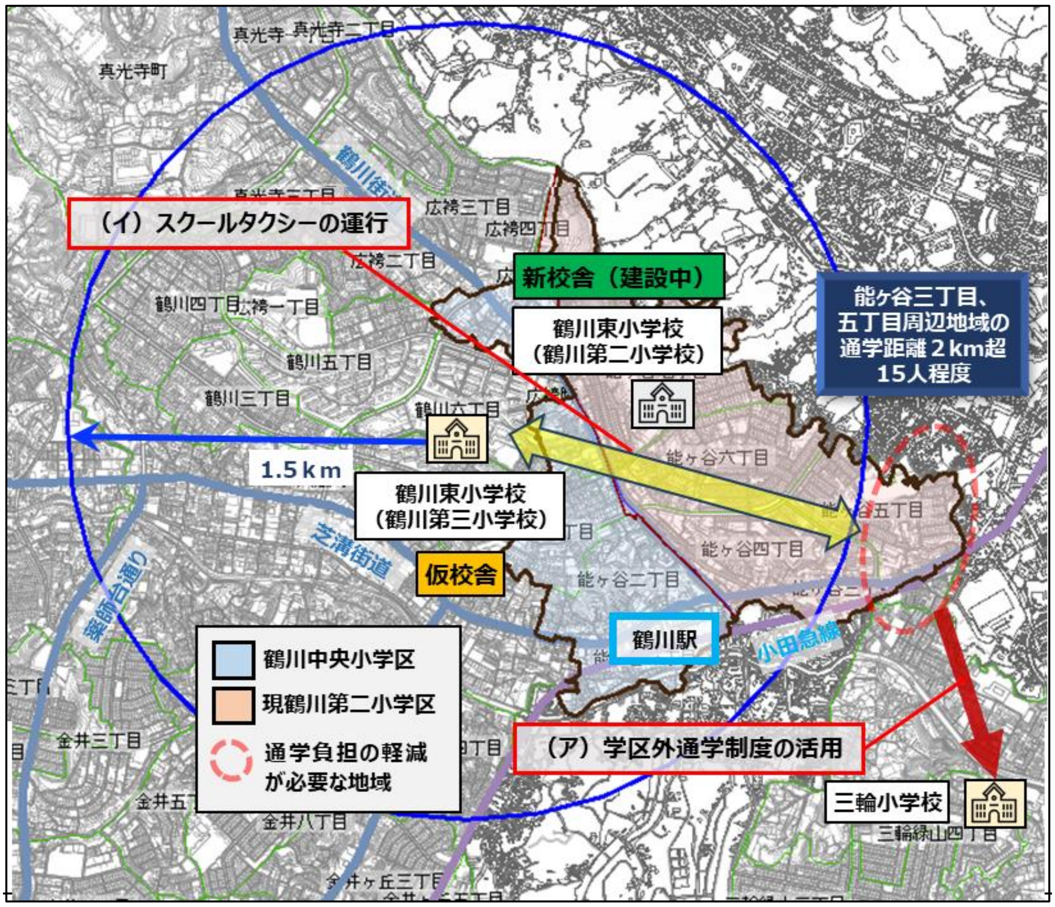

図１－１－３－２　通学等負担軽減策図

２　第２期１１地区における通学等負担軽減策

（１）　小山田小学校と小山田南小学校の統合

（ア）　新校舎

２０２４年１０月時点の児童分布で対象児童数を算出した結果、山中集会所周辺および多摩丘陵リハビリテーション病院周辺の地域において、学校統合によって徒歩での通学距離が２ｋｍを超える児童が２５人程度いることを確認したため、通学等負担軽減策のシミュレーションを行います。

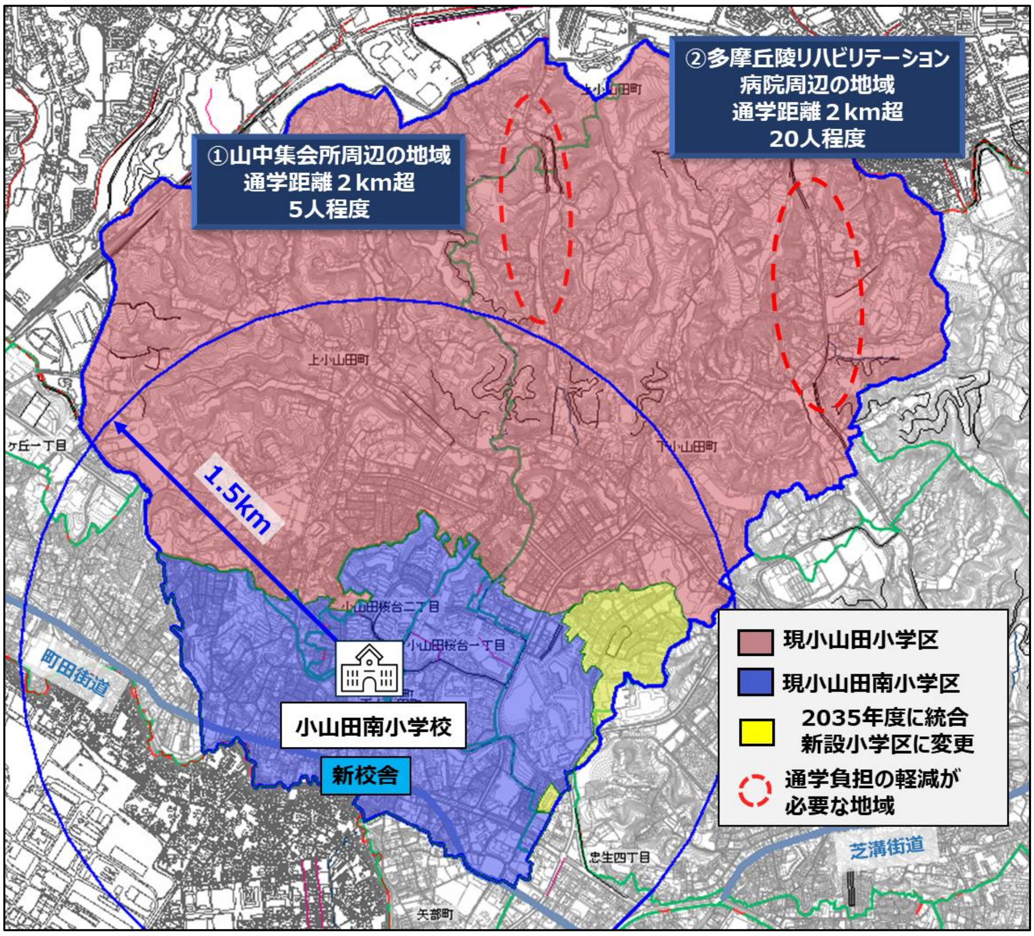

図１－２－１－１　対象地域検討図

① 山中集会所周辺の地域（対象児童数５人程度）

【路線バス判定】×（平日運行のみ）

山中集会所周辺の地域について、路線バスの利用可否判定を行った結果、現在の小山田南小学校に位置する統合校（新校舎）までの路線バス（山中集会所～小山田桜台）を利用できると確認したため、路線バスを活用して通学等の負担軽減を図ります。しかし、本路線は土曜日の運行がないことから、土曜日の学童保育クラブの登降所に配慮して、あわせて路線バス以外の通学等負担軽減策を検討します。

表１－２－１－１ 公共交通機関（路線バス）の状況調査・確認項目と確認結果

状況調査・確認項目		確認の視点	確認結果
1	通学時間	児童の居住地から学校まで、路線バスを利用して概ね30分程度で通学が可能かどうか	**通学可能**
2	路線バスの運行量	利用が想定される路線が、登下校の時間帯に極端に運行量の少ない路線でないかどうか	**平日のみ利用可能（土曜運行なし）**
3	路線バスの混雑状況	児童が通学に利用できる混雑状況かどうか	**利用可能**
4	学校近くのバス待ち環境	学校近くのバス停に児童が安全にバスを待てる環境があるかどうか	**環境がある**
5	対象通学者数	路線バスを利用する通学者数に対して、路線バスの運行量が見合っているかどうか	**見合っている**

② 多摩丘陵リハビリテーション病院周辺の地域（対象児童数２０人程度）

【路線バス判定】×（路線バスなし）

多摩丘陵リハビリテーション病院周辺の地域について、路線バスの利用可否判定を行った結果、統合校（新校舎）までの路線バスがなく、路線バスを利用して統合校（新校舎）に行くことは困難であることから、路線バス以外の通学等負担軽減策を検討します。

表１－２－１－２ 公共交通機関（路線バス）の状況調査・確認項目と確認結果

状況調査・確認項目		確認の視点	確認結果
1	通学時間	児童の居住地から学校まで、路線バスを利用して概ね30分程度で通学が可能かどうか	**通学不可**
2	路線バスの運行量	利用が想定される路線が、登下校の時間帯に極端に運行量の少ない路線でないかどうか	**－**
3	路線バスの混雑状況	児童が通学に利用できる混雑状況かどうか	**－**
4	学校近くのバス待ち環境	学校近くのバス停に児童が安全にバスを待てる環境があるかどうか	**－**
5	対象通学者数	路線バスを利用する通学者数に対して、路線バスの運行量が見合っているかどうか	**－**

ア 学区外通学制度の活用

多摩丘陵リハビリテーション病院周辺地域については、現在も図師小学校まで路線バスを利用して学区外通学をしている児童がいることから、学校統合後、図師小学校への通学を希望できる学区外通学制度を活用することで、通学等の負担軽減を図ります。

イ 路線バス以外の交通手段の運行

多摩丘陵リハビリテーション病院周辺地域から統合校（新校舎）に通学する児童のために、新たな交通手段の導入を検討します。

なお、２０２４年１０月時点の児童分布から２５人程度の利用を想定した場合、スクールタクシー通学が効率的かつ効果的な交通手段と考えられます。

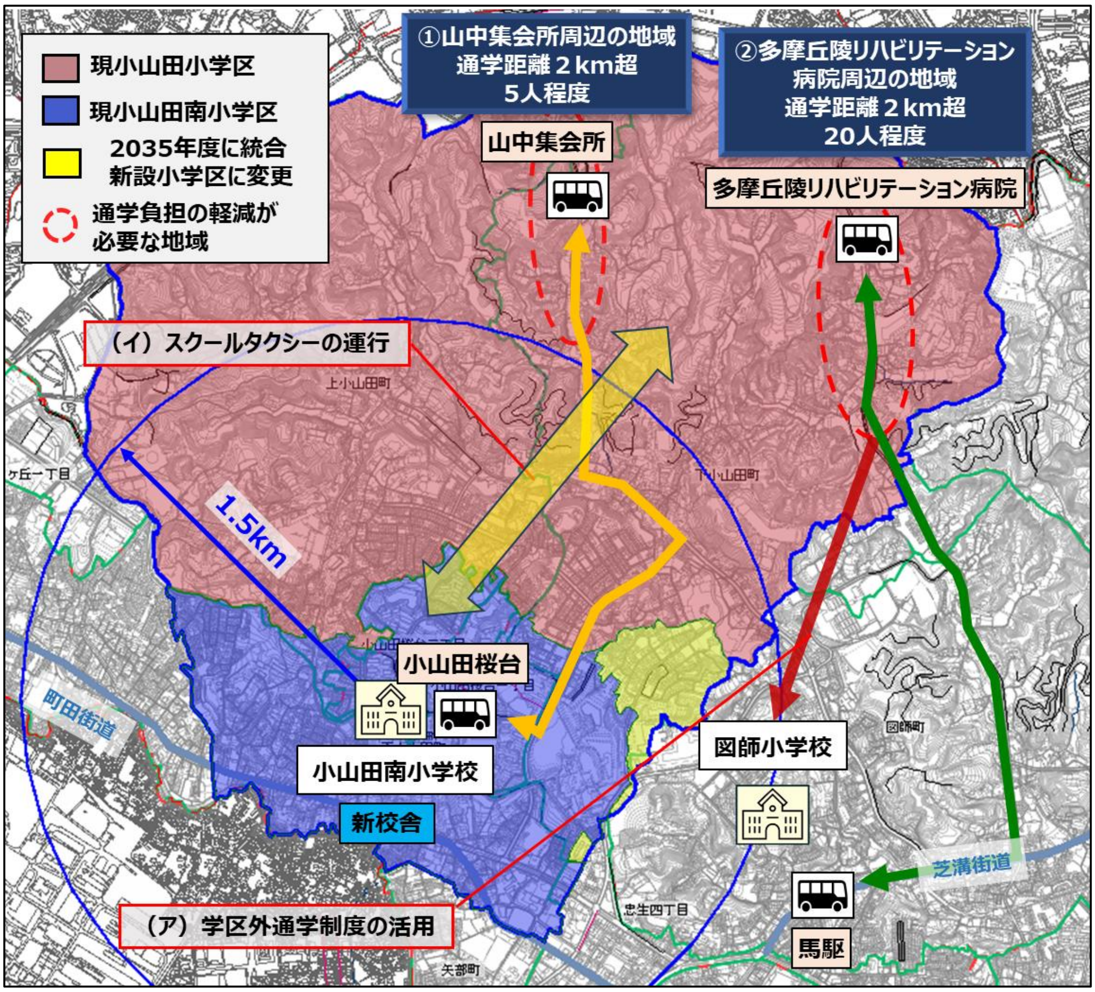

図１－２－１－２　通学等負担軽減策図

（２）　町田第六小学校と高ヶ坂小学校の統合

（ア）　仮校舎

２０２４年１０月時点の児童分布で対象児童数を算出した結果、現在の町田第六小学校学区の本町田及び南大谷三丁目と町田第三小学校学区の南大谷三丁目周辺の地域において、学校統合によって徒歩での通学距離が２ｋｍを超える児童が７０人程度いることを確認したため、通学等負担軽減策のシミュレーションを行います。

図１－２－２－１　対象地域検討図(仮校舎)

【路線バス判定】×（路線バスなし）

現在の町田第六小学校学区の本町田及び南大谷三丁目と町田第三小学校学区の南大谷三丁目周辺の地域について、路線バスの利用可否判定を行った結果、現在の高ヶ坂小学校に位置する統合校（仮校舎）までの路線バスがなく、路線バスを利用して統合校（仮校舎）に行くことは困難であることから、路線バス以外の通学等負担軽減策を検討します。

表１－２－２－１　公共交通機関（路線バス）の状況調査・確認項目と確認結果

状況調査・確認項目		確認の視点	確認結果
1	通学時間	児童の居住地から学校まで、路線バスを利用して概ね30分程度で通学が可能かどうか	通学不可
2	路線バスの運行量	利用が想定される路線が、登下校の時間帯に極端に運行量の少ない路線でないかどうか	―
3	路線バスの混雑状況	児童が通学に利用できる混雑状況かどうか	―
4	学校近くのバス待ち環境	学校近くのバス停に児童が安全にバスを待てる環境があるかどうか	―
5	対象通学者数	路線バスを利用する通学者数に対して、路線バスの運行量が見合っているかどうか	―

ア　学区外通学制度の活用

現在の町田第六小学校学区の本町田及び南大谷三丁目と町田第三小学校学区の南大谷三丁目周辺の地域については、路線バスを利用して統合校（仮校舎）に行くことは困難であることから、時限的に統合校以外の町田第一小学校、町田第五小学校、南大谷小学校への通学を希望できる学区外通学制度を活用することで、通学等の負担軽減を図ります。

学区外通学制度が活用できる期間は、統合の２年前の２０２９年度入学から新校舎移転の前年度の２０３４年度入学までとします。

イ　学区外通学制度の活用状況に応じた路線バス以外の交通手段の運行

現在の町田第六小学校学区の本町田及び南大谷三丁目と町田第三小学校学区の南大谷三丁目周辺の地域から、統合校（仮校舎）に通学する児童のために、新たな交通手段の導入を検討します。運行形態については、学区外通学制度を活用する児童数に応じてスクールバス、スクールタクシーを検討し、最も効率的かつ効果的な交通手段を導入します。

なお、２０２４年１０月時点の児童分布から７０人程度の利用を想定した場合、スクールバス（大型）通学が効率的かつ効果的な交通手段と考えられます。

図１－２－２－２　通学等負担軽減策図

（３）　相原小学校と大戸小学校の統合

（ア）　仮校舎及び新校舎

２０２４年１０月時点の児童分布で対象児童数を算出した結果、大戸小学校学区の地域および相原坂下周辺から久保ヶ谷戸トンネルにかけての地域において、学校統合によって徒歩での通学距離が２ｋｍを超える児童が１３５人程度いることを確認したため、通学等負担軽減策のシミュレーションを行います。

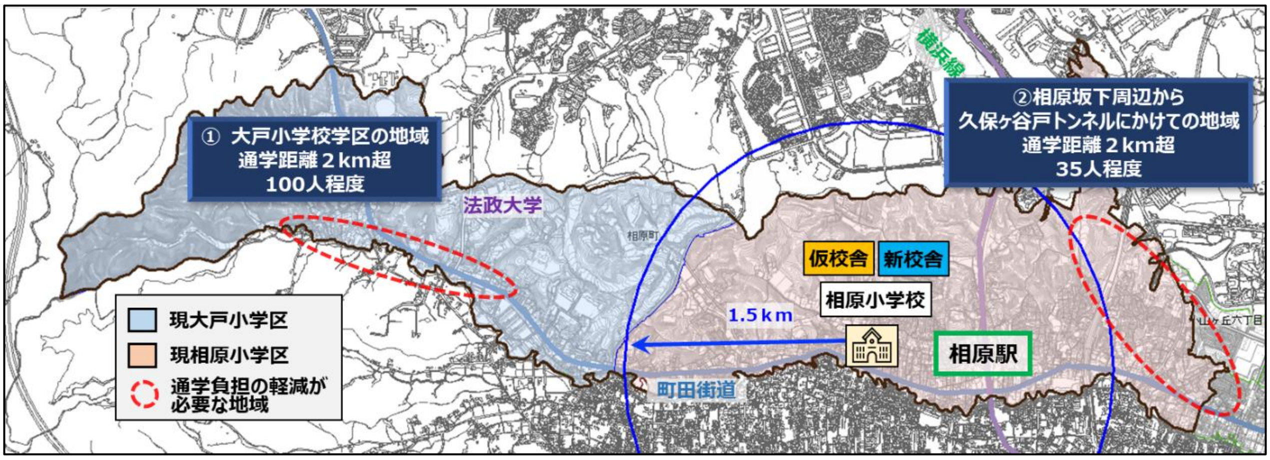

図１－２－３－１　対象地域検討図(仮校舎及び新校舎)

①　大戸小学校学区の地域（対象児童数１００人程度）

【路線バス判定】×（対象児童多）

大戸小学校学区の地域については、路線バスの利用可否判定を行った結果、現在の相原小学校に位置する統合校（仮校舎及び新校舎）まで路線バス（上大戸～相原小学校前）が運行していることは確認できたが、運行量が少ないことや対象児童が多いことから、路線バス利用にあわせて路線バス以外の通学等負担軽減策を検討します。

表１－２－３－１　公共交通機関（路線バス）の状況調査・確認項目と確認結果

状況調査･確認項目		確認の視点	確認結果
1	通学時間	児童の居住地から学校まで、路線バスを利用して概ね30分程度で通学が可能かどうか	**通学可能**
2	路線バスの運行量	利用が想定される路線が、登下校の時間帯に極端に運行量の少ない路線でないかどうか	**利用不可**
3	路線バスの混雑状況	児童が通学に利用できる混雑状況かどうか	－
4	学校近くのバス待ち環境	学校近くのバス停に児童が安全にバスを待てる環境があるかどうか	－
5	対象通学者数	路線バスを利用する通学者数に対して、路線バスの運行量が見合っているかどうか	**見合っていない**

ア　路線バス以外の交通手段の運行

大戸小学校学区の地域から統合校（仮校舎及び新校舎）に通学する児童のために、新たな交通手段の導入を検討します。

なお、２０２４年１０月時点の児童分布から１００人程度の利用を想定した場合、スクールバス（大型）通学が効率的かつ効果的な交通手段と考えられます。また、堺中学校と武蔵岡中学校の統合についても同様に通学に関する課題があることから小中学校共同のスクールバス（大型）の運行の可能性も検討する必要があります。

② 相原坂下周辺から久保ヶ谷戸トンネルにかけての地域（対象児童数３５人程度）

【路線バス判定】 ×（対象児童多）

相原坂下周辺から久保ヶ谷戸トンネルにかけての地域について、路線バスの利用可否判定を行った結果、統合校（仮校舎及び新校舎）まで路線バス（久保ヶ谷戸～相原小学校前）が運行していることを確認できたが、対象児童が多いことから、路線バス利用にあわせて路線バス以外の通学等負担軽減策を検討します。

表１－２－３－２ 公共交通機関（路線バス）の状況調査・確認項目と確認結果

状況調査・確認項目		確認の視点	確認結果
1	通学時間	児童の居住地から学校まで、路線バスを利用して概ね30分程度で通学が可能かどうか	**通学可能**
2	路線バスの運行量	利用が想定される路線が、登下校の時間帯に極端に運行量の少ない路線でないかどうか	**利用可能**
3	路線バスの混雑状況	児童が通学に利用できる混雑状況かどうか	**利用可能**
4	学校近くのバス待ち環境	学校近くのバス停に児童が安全にバスを待てる環境があるかどうか	**環境がある**
5	対象通学者数	路線バスを利用する通学者数に対して、路線バスの運行量が見合っているかどうか	**見合っていない**

ア 路線バス以外の交通手段の運行

相原坂下周辺から久保ヶ谷戸トンネルにかけての地域から統合校（仮校舎及び新校舎）に通学する児童のために、新たな交通手段の導入を検討します。

なお、２０２４年１０月時点の児童分布から３５人程度の利用を想定した場合、スクールバス（大型）通学が効率的かつ効果的な交通手段と考えられます。また、堺中学校と武蔵岡中学校の統合についても同様に通学に関する課題があることから小中学校共同のスクールバス（大型）の運行の可能性も検討する必要があります。

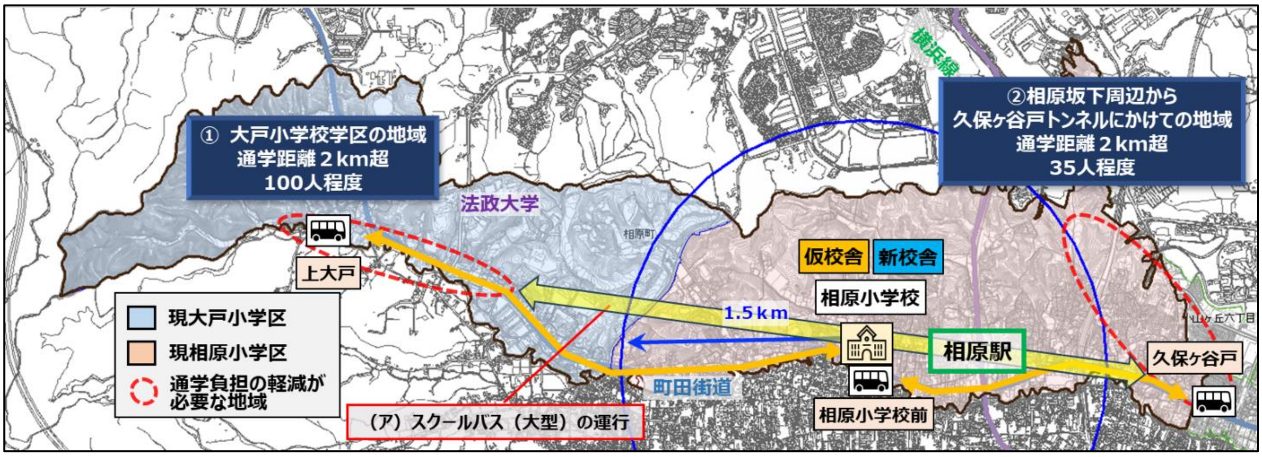

図１－２－３－２ 通学等負担軽減策図

（４）　薬師中学校と金井中学校の統合

（ア）　仮校舎

２０２４年４月１日時点の生徒分布で対象生徒数を算出した結果、現在の金井中学校学区の金井ヶ丘三～五丁目周辺の地域において、学校統合によって徒歩での通学距離が２ｋｍを超える生徒が約３００人程度いることを確認したため、通学等負担軽減策のシミュレーションを行います。

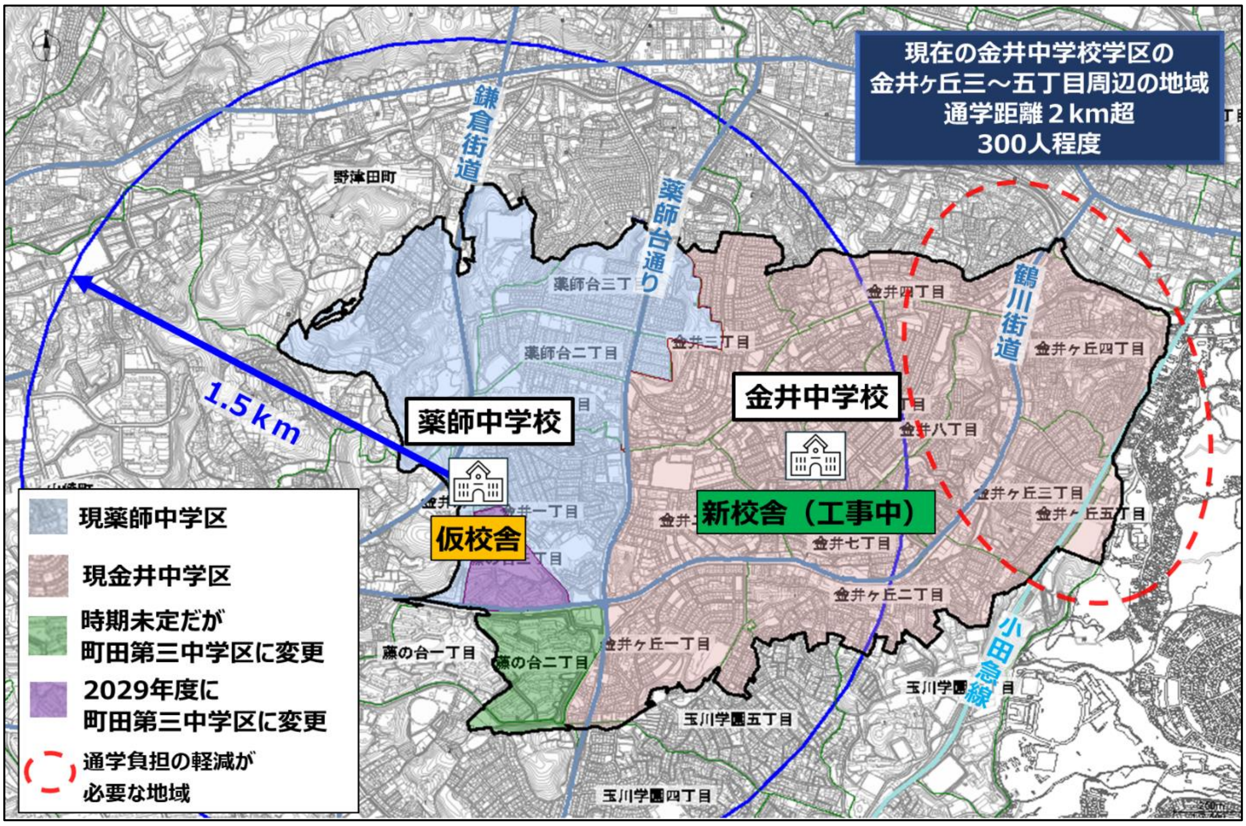

図１－２－４－１　対象地域検討図(仮校舎)

【路線バス判定】 ×（対象生徒多）

現在の金井中学校学区の金井ヶ丘三～五丁目周辺の地域については、路線バスの利用可否判定を行った結果、現在の薬師中学校に位置する統合校（仮校舎）まで路線バス（金井～藤の台東）が運行していることは確認できたが、対象生徒が多いことから、路線バス利用にあわせて路線バス以外の通学等負担軽減策を検討します。

表１－２－４－１　公共交通機関（路線バス）の状況調査・確認項目と確認結果

状況調査･確認項目		確認の視点	確認結果
1	通学時間	生徒の居住地から学校まで、路線バスを利用して概ね30分程度で通学が可能かどうか	**通学可能**
2	路線バスの運行量	利用が想定される路線が、登下校の時間帯に極端に運行量の少ない路線でないかどうか	**利用可能**
3	路線バスの混雑状況	生徒が通学に利用できる混雑状況かどうか	**利用可能**
4	学校近くのバス待ち環境	学校近くのバス停に生徒が安全にバスを待てる環境があるかどうか	**環境がある**
5	対象通学者数	路線バスを利用する通学者数に対して、路線バスの運行量が見合っているかどうか	**見合っていない**

ア　学区外通学制度の活用

金井中学校学区のうち大蔵小学校の学区である地域について、時限的に統合校以外の鶴川第二中学校を通学校として希望できる学区外通学制度を活用することで、通学等の負担軽減を図ります。

学区外通学制度を活用できる期間は、統合の２年前の２０２６年度入学から新校舎移転の前年度の２０３０年度入学までとします。

イ　路線バス以外の交通手段の運行

現在の金井中学校学区の金井ヶ丘三～五丁目周辺の地域から統合校（仮校舎）に通学する生徒のために、新たな交通手段の導入を検討します。運行形態については、学区外通学制度を活用する生徒数に応じてスクールバス、スクールタクシーを検討し、最も効率的かつ効果的な交通手段を導入します。

なお、２０２４年１０月時点の生徒分布から３００人の利用を想定した場合、スクールバス（大型）通学が効率的かつ効果的な交通手段と考えられます。

ウ　自転車通学の許可に向けた調整

現在の金井中学校学区の金井ヶ丘三～五丁目周辺の地域については、対象生徒が多いことから、学区外通学制度の活用および路線バス以外の交通手段の運行と併用して、自転車通学に関する基準に基づき学校長が自転車通学を許可するためのルール作りに向けた調整を学校及び関係機関と進めます。

なお、当該地域から自転車通学ができる期間は、仮校舎へ通学する期間のみとします。

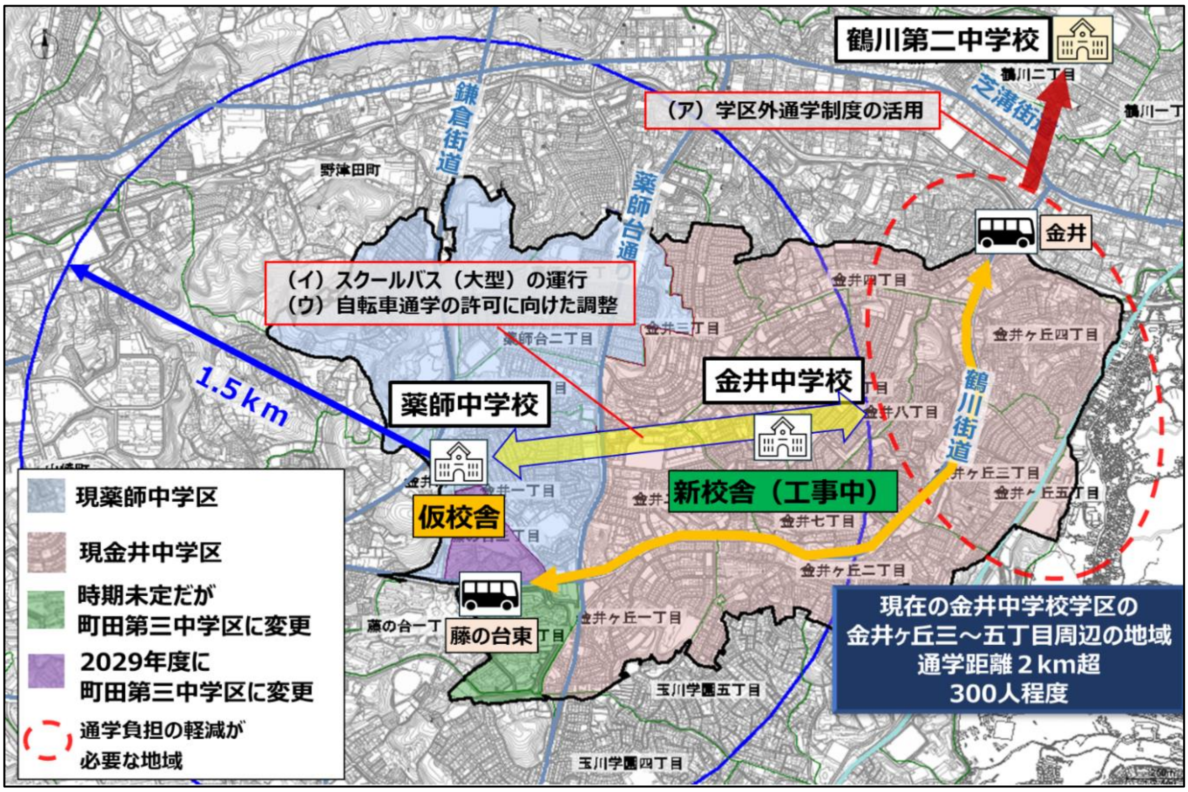

図１－１－４－２　通学等負担軽減策図

(イ)　新校舎

２０２４年４月１日時点の生徒分布で対象生徒数を算出した結果、薬師ヶ丘自治会区域の一部（現在の薬師中学校学区の野津田町の一部）の地域において、学校統合によって徒歩での通学距離が、２ｋｍを超える生徒が３０人程度いることを確認したため、通学等負担軽減策のシミュレーションを行います。

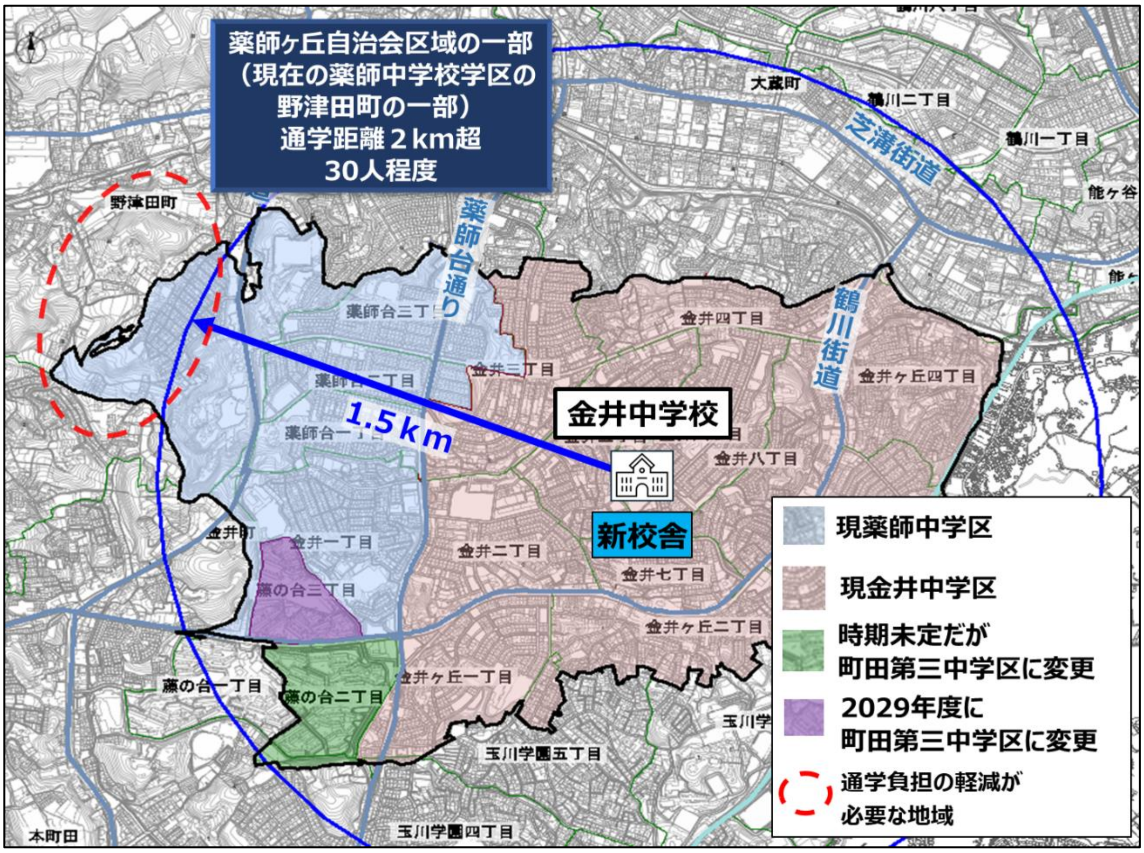

図１－２－４－３　対象地域検討図(新校舎)

【路線バス判定】×（路線バスなし）

薬師ヶ丘自治会区域の一部（現在の薬師中学校学区の野津田町の一部）の地域については、路線バスの利用可否判定を行った結果、現在の金井中学校に位置する統合校（新校舎）までの路線バスがなく、路線バスを利用して統合校（新校舎）に行くことは困難であることから、路線バス以外の通学等負担軽減策を検討します。

表１－２－４－２　公共交通機関（路線バス）の状況調査・確認項目と確認結果

状況調査･確認項目		確認の視点	確認結果
1	通学時間	生徒の居住地から学校まで、路線バスを利用して概ね30分程度で通学が可能かどうか	通学不可
2	路線バスの運行量	利用が想定される路線が、登下校の時間帯に極端に運行量の少ない路線でないかどうか	－
3	路線バスの混雑状況	生徒が通学に利用できる混雑状況かどうか	－
4	学校近くのバス待ち環境	学校近くのバス停に生徒が安全にバスを待てる環境があるかどうか	－
5	対象通学者数	路線バスを利用する通学者数に対して、路線バスの運行量が見合っているかどうか	－

ア　路線バス以外の交通手段の運行

　薬師ヶ丘自治会区域の一部（現在の薬師中学校学区の野津田町の一部）の地域から統合校（新校舎）に通学する生徒のために、新たな交通手段の導入を検討します。

　なお、２０２４年１０月時点の生徒分布から３０人程度の利用を想定した場合、スクールタクシー通学が効率的かつ効果的な交通手段と考えられます。

イ　自転車通学の許可に向けた調整

　薬師ヶ丘自治会区域の一部（現在の薬師中学校学区の野津田町の一部）の地域については、路線バス以外の交通手段の運行と併用して、自転車通学に関する基準に基づき学校長が自転車通学を許可するためのルール作りに向けた調整を学校及び関係機関と進めます。

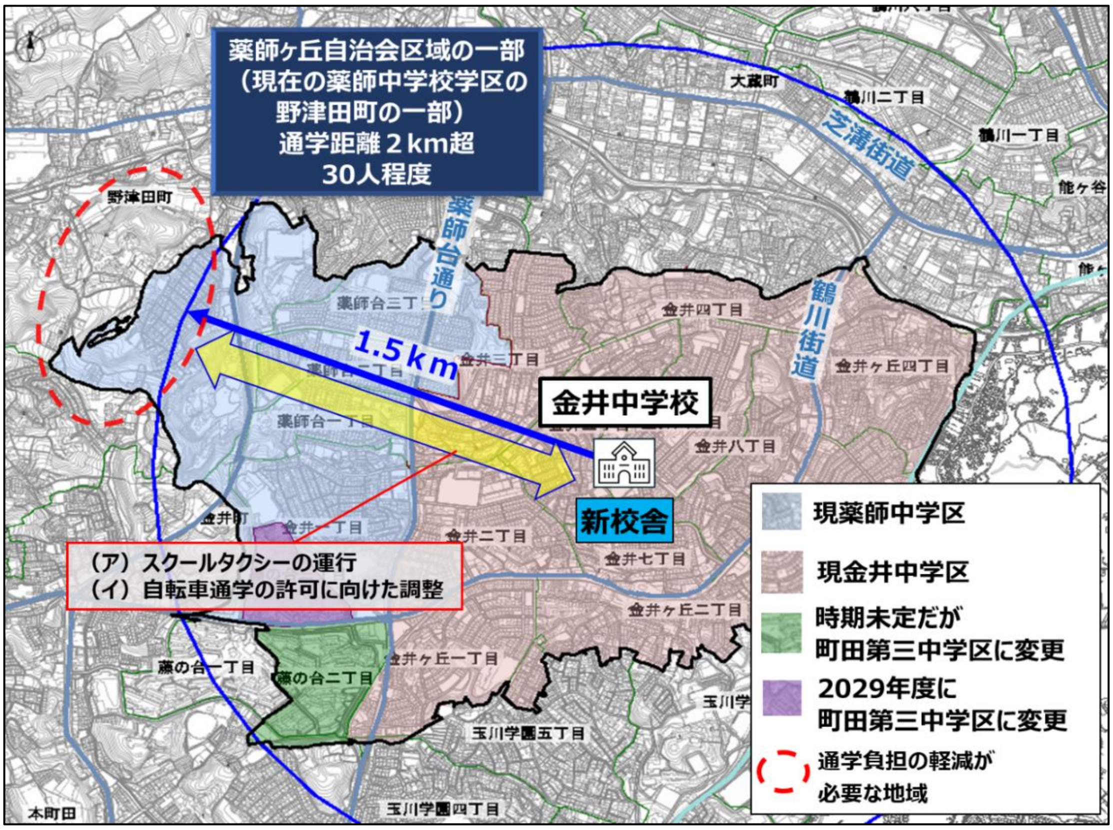

図１－２－４－４　通学等負担軽減策図

（５）　町田第三中学校と山崎中学校の統合

（ア）　新校舎

２０２４年１０月時点の生徒分布で対象生徒数を算出した結果、山崎中学校から鶴見川周辺にかけての地域（現在の山崎中学校学区の山崎町の一部）及び都立町田高校・南大谷周辺の地域、忠生公園通り以北周辺にかけての地域、薬師・金井統合新設中学校学区における藤の台三丁目の地域において、学校統合によって徒歩での通学距離が、２ｋｍを超える生徒が２０５人程度いることを確認したため、通学等負担軽減策の検討を行います。

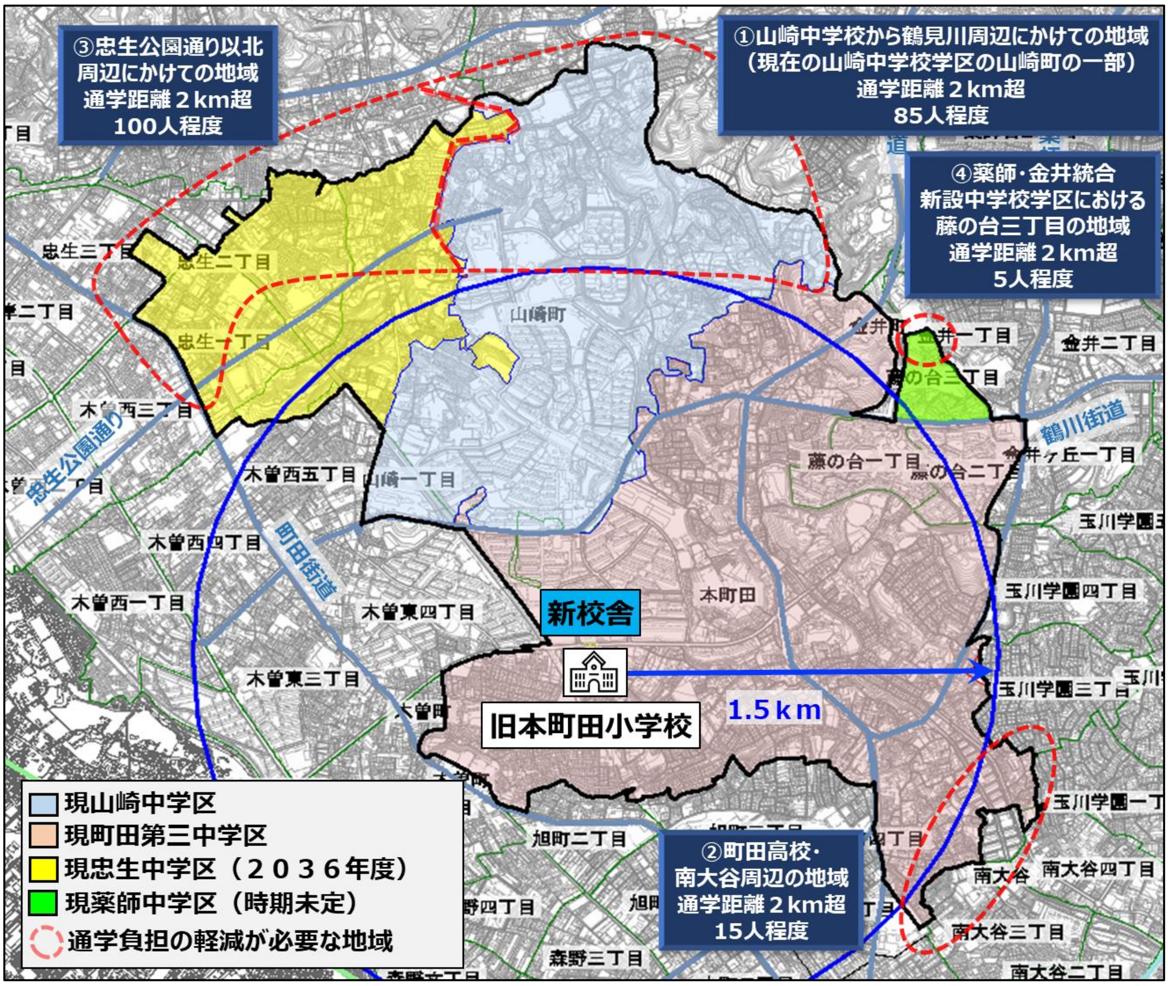

図１－２－５－１　対象地域検討図(新校舎)

①　山崎中学校から鶴見川周辺にかけての地域（対象生徒数８５人程度）

【路線バス判定】×（対象生徒多）

山崎中学校から鶴見川周辺にかけての地域について、路線バスの利用可否判定を行った結果、旧本町田小学校に位置する統合校（新校舎）まで路線バス（神学校～滝の沢）が運行していることは確認できたが、対象生徒が多いことから、路線バス利用にあわせて路線バス以外の通学等負担軽減策を検討します。

表１－２－５－１　公共交通機関（路線バス）の状況調査・確認項目と確認結果

状況調査・確認項目		確認の視点	確認結果
1	通学時間	生徒の居住地から学校まで、路線バスを利用して概ね30分程度で通学が可能かどうか	**通学可能**
2	路線バスの運行量	利用が想定される路線が、登下校の時間帯に極端に運行量の少ない路線でないかどうか	**利用可能**
3	路線バスの混雑状況	生徒が通学に利用できる混雑状況かどうか	**利用可能**
4	学校近くのバス待ち環境	学校近くのバス停に生徒が安全にバスを待てる環境があるかどうか	**環境がある**
5	対象通学者数	路線バスを利用する通学者数に対して、路線バスの運行量が見合っているかどうか	**見合っていない**

ア　路線バス以外の交通手段の運行

山崎中学校から鶴見川周辺にかけての地域から統合校（新校舎）に通学する生徒のために、新たな交通手段の導入を検討します。

なお、２０２４年１０月時点の生徒分布から８５人程度の利用を想定した場合、スクールバス（大型）通学が効率的かつ効果的な交通手段と考えられます。

イ　自転車通学の許可に向けた調整

山崎中学校から鶴見川周辺にかけての地域については、対象生徒が多いことから、路線バス以外の交通手段の運行と併用して、自転車通学に関する基準に基づき学校長が自転車通学を許可するためのルール作りに向けた調整を学校及び関係機関と進めます。

②　都立町田高校・南大谷周辺の地域（対象生徒数１５人程度）

【路線バス判定】〇

都立町田高校・南大谷周辺の地域については、路線バスの利用可否判定を行った結果、統合校（新校舎）まで路線バス（体育館前～ひなた村）が利用できると確認したため、路線バスを活用して通学等の負担軽減を図ります。

表１－２－５－２　公共交通機関（路線バス）の状況調査・確認項目と確認結果

状況調査・確認項目		確認の視点	確認結果
1	通学時間	生徒の居住地から学校まで、路線バスを利用して概ね30分程度で通学が可能かどうか	**通学可能**
2	路線バスの運行量	利用が想定される路線が、登下校の時間帯に極端に運行量の少ない路線でないかどうか	**利用可能**
3	路線バスの混雑状況	生徒が通学に利用できる混雑状況かどうか	**利用可能**
4	学校近くのバス待ち環境	学校近くのバス停に生徒が安全にバスを待てる環境があるかどうか	**環境がある**
5	対象通学者数	路線バスを利用する通学者数に対して、路線バスの運行量が見合っているかどうか	**見合っている**

③　忠生公園通り以北周辺にかけての地域（対象生徒数１００人程度）

【路線バス判定】×（対象生徒多）

忠生公園通り以北周辺にかけての地域について、路線バスの利用可否判定を行った結果、統合校（新校舎）まで路線バス（上宿～滝の沢）が運行していることは確認できたが、対象生徒が多いことから、路線バスにあわせて路線バス以外の通学等負担軽減策を検討します。

表１－２－５－３　公共交通機関（路線バス）の状況調査・確認項目と確認結果

状況調査･確認項目		確認の視点	確認結果
1	通学時間	生徒の居住地から学校まで、路線バスを利用して概ね30分程度で通学が可能かどうか	**通学可能**
2	路線バスの運行量	利用が想定される路線が、登下校の時間帯に極端に運行量の少ない路線でないかどうか	**利用可能**
3	路線バスの混雑状況	生徒が通学に利用できる混雑状況かどうか	**利用可能**
4	学校近くのバス待ち環境	学校近くのバス停に生徒が安全にバスを待てる環境があるかどうか	**環境がある**
5	対象通学者数	路線バスを利用する通学者数に対して、路線バスの運行量が見合っているかどうか	**見合っていない**

ア　学区外通学制度の活用

現在の山崎中学校学区のうち山崎小学校の学区である地域について、統合校以外の忠生中学校を通学校として希望できる学区外通学制度を活用することで、通学等の負担軽減を図ります。

イ　路線バス以外の交通手段の運行

忠生公園通り以北周辺にかけての地域から統合校（新校舎）に通学する生徒のために、新たな交通手段の導入を検討します。

なお、２０２４年１０月時点の生徒分布から１００人程度の利用を想定した場合、スクールバス（大型）通学が効率的かつ効果的な交通手段と考えられます。

ウ　自転車通学の許可に向けた調整

忠生公園通り以北周辺にかけての地域については、対象生徒が多いことから、路線バス以外の交通手段の運行と併用して、自転車通学に関する基準に基づき学校長が自転車通学を許可するためのルール作りに向けた調整を学校及び関係機関と進めます。

④　薬師・金井統合新設中学校学区における藤の台三丁目の地域（対象生徒数５人程度）

【路線バス判定】 〇

　薬師・金井統合新設中学校学区における藤の台三丁目の地域について、路線バスの利用可否判定を行った結果、統合校（新校舎）まで路線バス（今井谷戸～原田向）が利用できると確認したため、路線バスを活用して通学等の負担軽減を図ります。

表１－２－５－４　公共交通機関（路線バス）の状況調査・確認項目と確認結果

	状況調査･確認項目	確認の視点	確認結果
1	通学時間	生徒の居住地から学校まで、路線バスを利用して概ね30分程度で通学が可能かどうか	**通学可能**
2	路線バスの運行量	利用が想定される路線が、登下校の時間帯に極端に運行量の少ない路線でないかどうか	**利用可能**
3	路線バスの混雑状況	生徒が通学に利用できる混雑状況かどうか	**利用可能**
4	学校近くのバス待ち環境	学校近くのバス停に生徒が安全にバスを待てる環境があるかどうか	**環境がある**
5	対象通学者数	路線バスを利用する通学者数に対して、路線バスの運行量が見合っているかどうか	**見合っている**

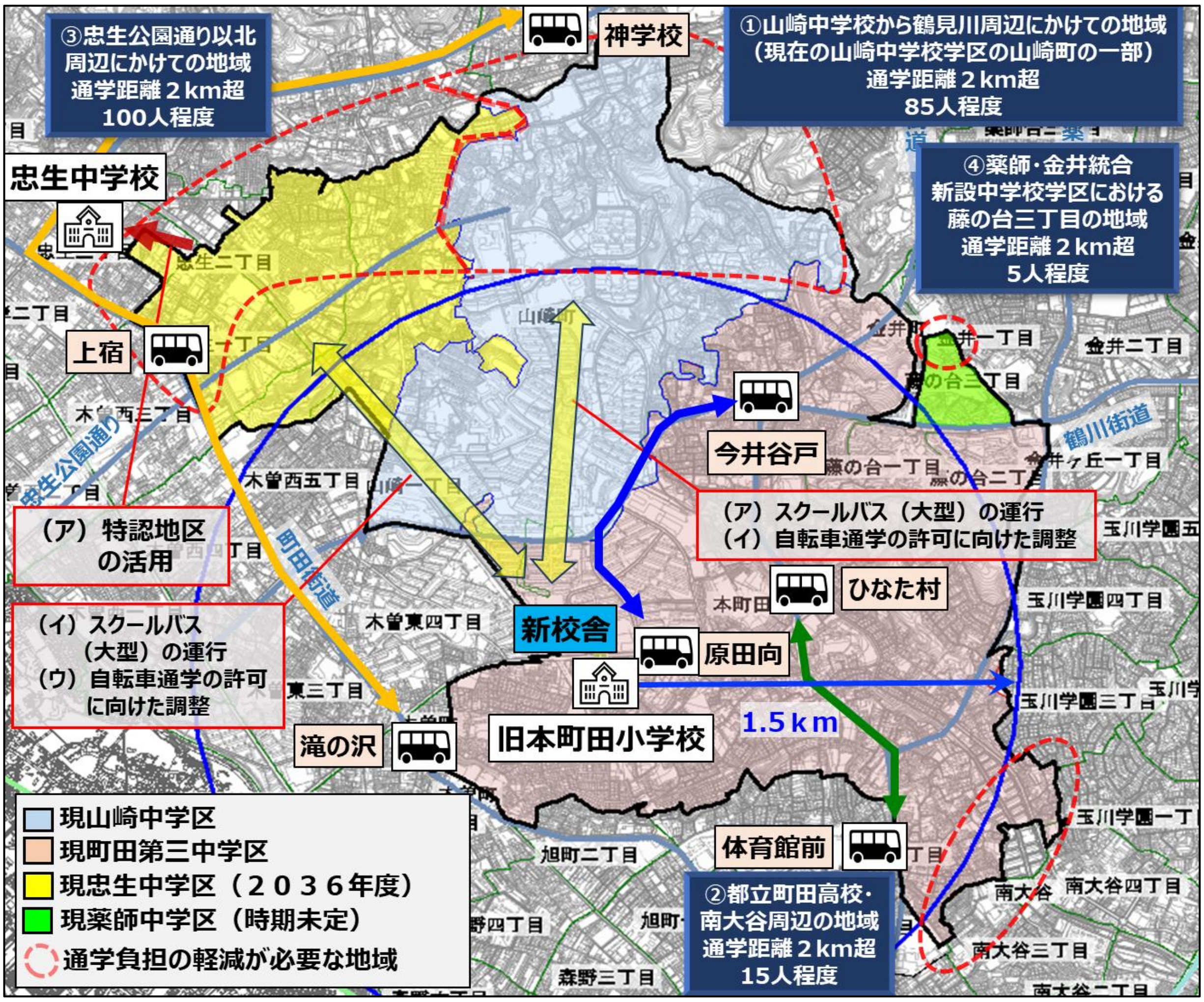

図１－２－５－２　通学等負担軽減策図

（６）　鶴川第二中学校と真光寺中学校の統合

（ア）　仮校舎および新校舎

２０２４年１０月時点の生徒分布で対象生徒数を算出した結果、真光寺中学校学区北部周辺および三輪町、三輪緑山周辺の地域において、学校統合によって徒歩での通学距離が２ｋｍを超える生徒が３１０人程度いることを確認したため、通学等負担軽減策のシミュレーションを行います。

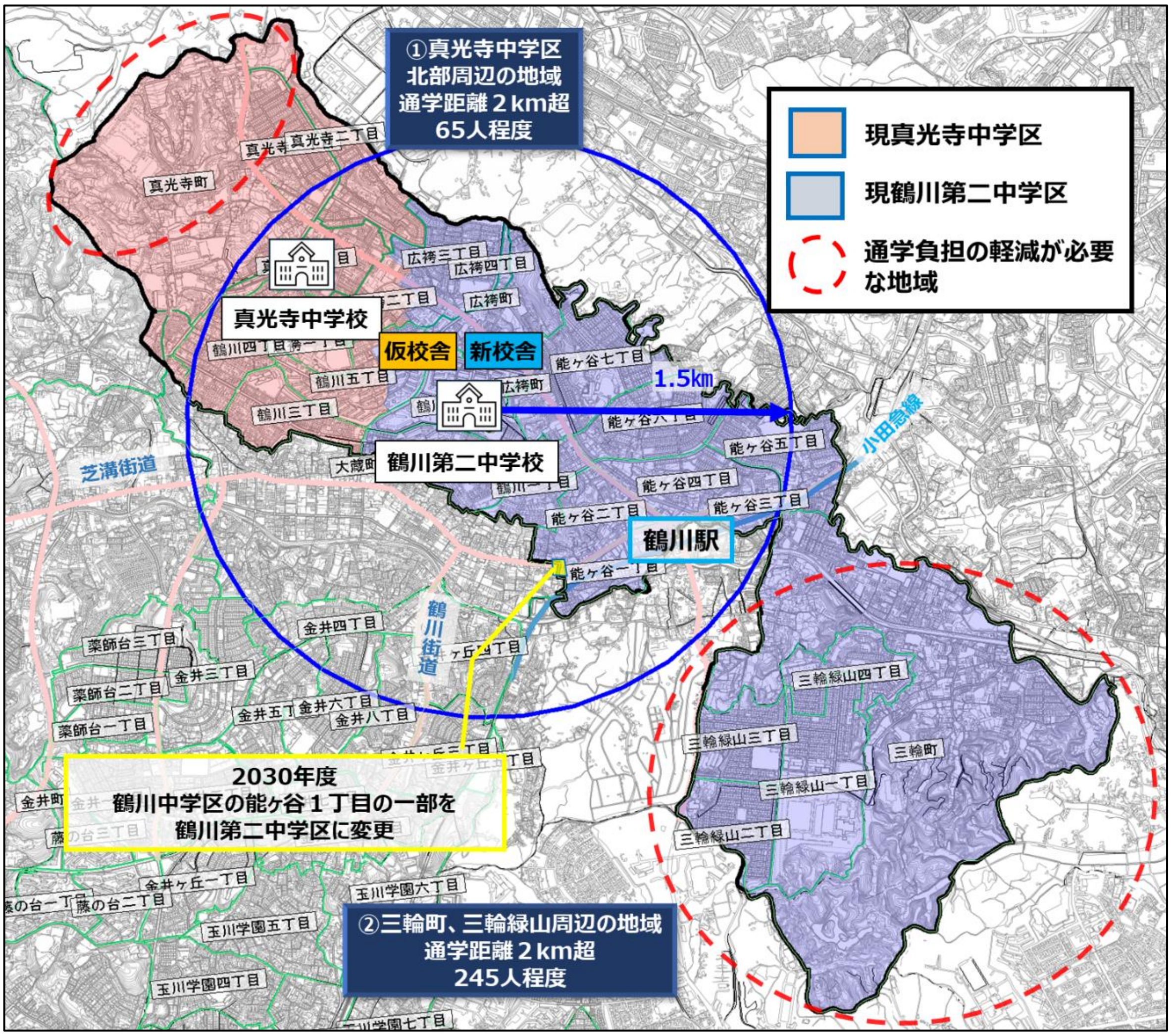

図１－２－６－１　対象地域検討図(仮校舎および新校舎)

① 真光寺中学校学区北部周辺の地域（対象生徒数６５人程度）

【路線バス判定】 〇

　真光寺中学校学区北部周辺の地域について、路線バスの利用可否判定を行った結果、現在の鶴川第二中学校に位置する統合校（新校舎）まで路線バス（真光寺公園～平和台、入谷戸～消防署前、鶴川団地～鶴川二丁目･平和台入口）を利用できると確認したため、路線バスを活用して通学等の負担軽減を図ります。

表１－２－６－１　公共交通機関（路線バス）の状況調査･ 確認項目と確認結果

状況調査･確認項目		確認の視点	確認結果
1	通学時間	生徒の居住地から学校まで、路線バスを利用して概ね30分程度で通学が可能かどうか	**通学可能**
2	路線バスの運行量	利用が想定される路線が、登下校の時間帯に極端に運行量の少ない路線でないかどうか	**利用可能**
3	路線バスの混雑状況	生徒が通学に利用できる混雑状況かどうか	**利用可能**
4	学校近くのバス待ち環境	学校近くのバス停に生徒が安全にバスを待てる環境があるかどうか	**環境がある**
5	対象通学者数	路線バスを利用する通学者数に対して、路線バスの運行量が見合っているかどうか	**見合っている**

② 三輪町、三輪緑山周辺の地域（対象生徒数２４５人程度）

【路線バス判定】 ×（路線バスなし）

　三輪町、三輪緑山周辺の地域について、現在も路線バスを利用して通学する生徒がいるが、路線バスの利用可否判定を行った結果、統合校（新校舎）までの路線バスがなく、路線バスを利用して統合校（新校舎）に行くことは困難であることから、路線バス以外の通学等負担軽減策を検討します。

表１－２－６－２　公共交通機関（路線バス）の状況調査･ 確認項目と確認結果

状況調査･確認項目		確認の視点	確認結果
1	通学時間	生徒の居住地から学校まで、路線バスを利用して概ね30分程度で通学が可能かどうか	**通学不可**
2	路線バスの運行量	利用が想定される路線が、登下校の時間帯に極端に運行量の少ない路線でないかどうか	**－**
3	路線バスの混雑状況	生徒が通学に利用できる混雑状況かどうか	**－**
4	学校近くのバス待ち環境	学校近くのバス停に生徒が安全にバスを待てる環境があるかどうか	**－**
5	対象通学者数	路線バスを利用する通学者数に対して、路線バスの運行量が見合っているかどうか	**－**

ア　路線バス以外の交通手段の運行

　三輪町、三輪緑山周辺の地域から統合校（新校舎）に通学する生徒のために、新たな交通手段の導入を検討します。

　なお、２０２４年１０月時点の生徒分布から２４５人程度の利用を想定した場合、スクールバス（大型）通学が効率的かつ効果的な交通手段と考えられます。

イ　自転車通学の許可に向けた調整

　三輪町、三輪緑山周辺の地域については、対象生徒が多いことから、路線バス以外の交通手段の運行と併用して、自転車通学に関する基準に基づき学校長が自転車通学を許可するためのルール作りに向けた調整を学校及び関係機関と進めます。

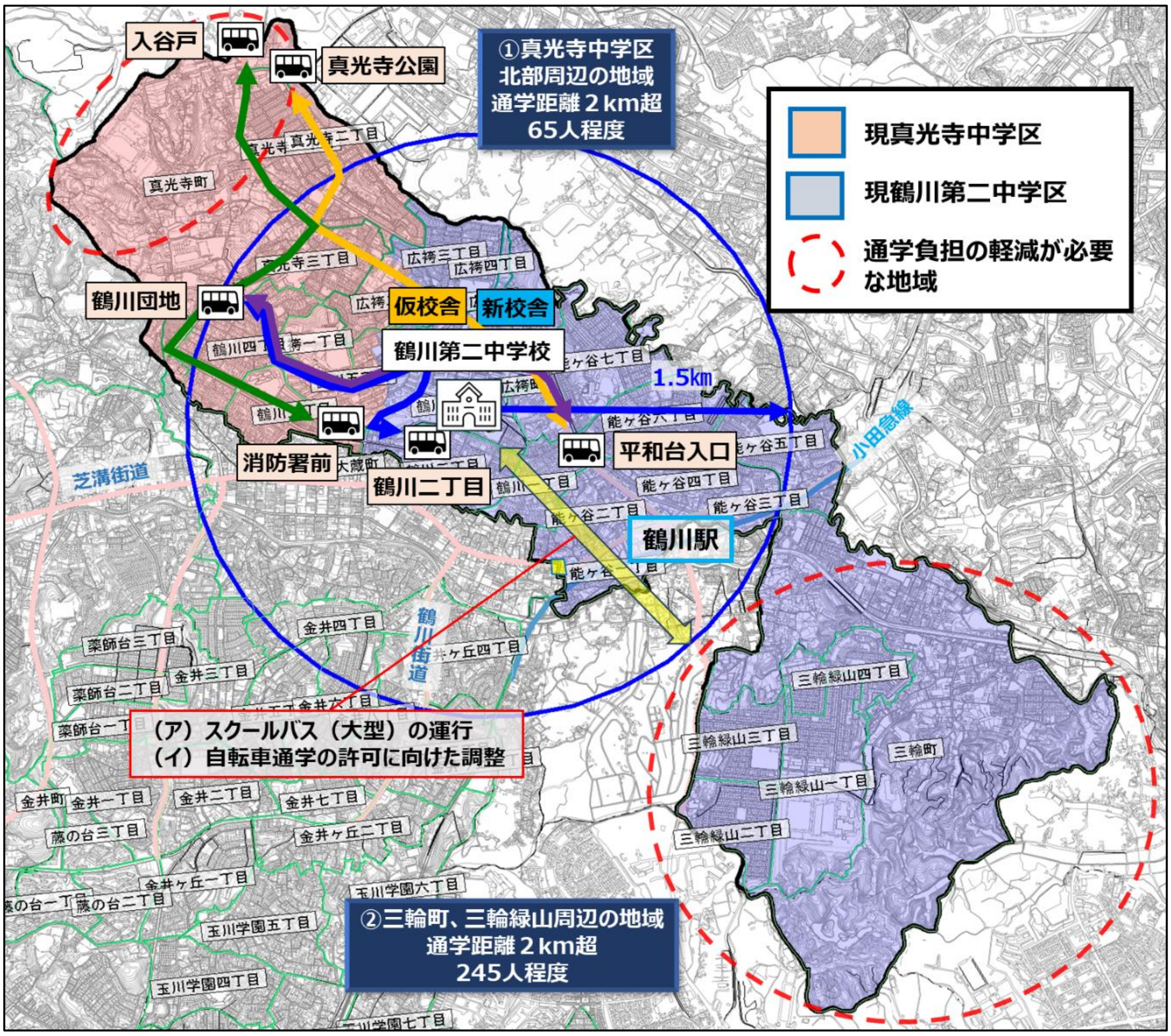

図１－２－６－２　通学等負担軽減策図

(７)　堺中学校と武蔵岡中学校の統合

(ア)　仮校舎及び新校舎

２０２４年１０月時点の生徒分布で対象生徒数を算出した結果、武蔵岡中学校学区の地域および小山ヶ丘小学校周辺から小山白山公園にかけての地域において、学校統合によって徒歩での通学距離が２ｋｍを超える生徒が３１０人程度いることを確認したため、通学等負担軽減策のシミュレーションを行います。

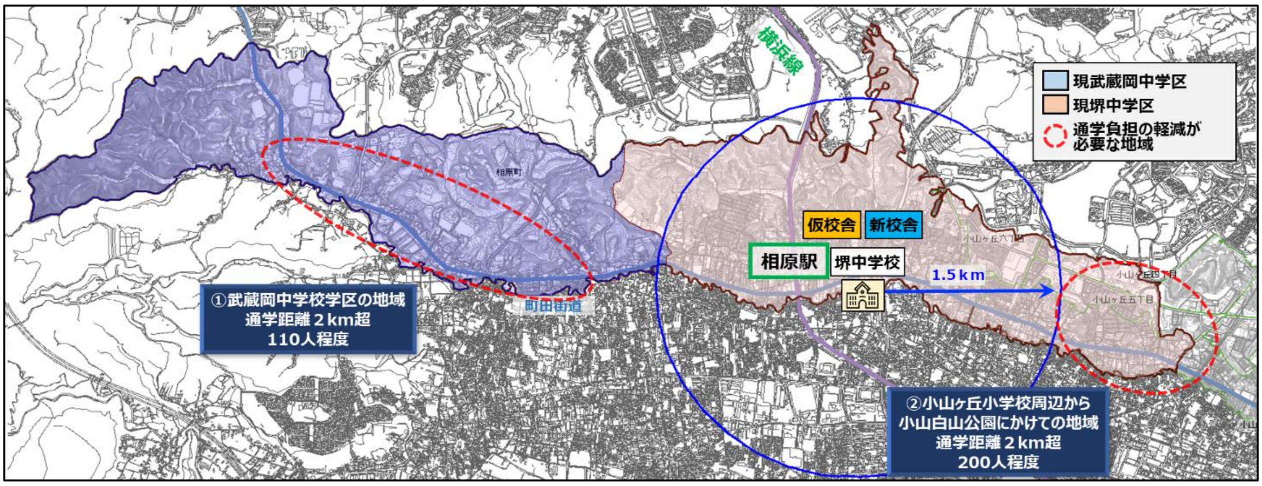

図１－２－７－１　対象地域検討図(仮校舎及び新校舎)

① 武蔵岡中学校学区の地域（対象生徒数１１０人程度）

【路線バス判定】×（対象生徒多）

武蔵岡中学校学区の地域について、路線バスの利用可否判定を行った結果、現在の堺中学校に位置する統合校（仮校舎及び新校舎）まで路線バス（上大戸～堺中学校前）が運行していることは確認できたが、運行量が少ないことや対象生徒が多いことから、路線バス利用にあわせて路線バス以外の通学等負担軽減策を検討します。

表１－２－７－１　公共交通機関（路線バス）の状況調査・確認項目と確認結果

状況調査･確認項目		確認の視点	確認結果
1	通学時間	生徒の居住地から学校まで、路線バスを利用して概ね30分程度で通学が可能かどうか	**通学可能**
2	路線バスの運行量	利用が想定される路線が、登下校の時間帯に極端に運行量の少ない路線でないかどうか	**利用不可**
3	路線バスの混雑状況	生徒が通学に利用できる混雑状況かどうか	**－**
4	学校近くのバス待ち環境	学校近くのバス停に生徒が安全にバスを待てる環境があるかどうか	**－**
5	対象通学者数	路線バスを利用する通学者数に対して、路線バスの運行量が見合っているかどうか	**見合っていない**

ア　路線バス以外の交通手段の運行

　武蔵岡中学校学区の地域から統合校（仮校舎及び新校舎）に通学する生徒のために、新たな交通手段の導入を検討します。

　なお、２０２４年１０月時点の生徒分布から１１０人程度の生徒の利用が想定されるため、スクールバス（大型）の運行が効率的かつ効果的と考えられます。また、相原小学校と大戸小学校の統合においても同様に通学に関する課題があることから小中学校共同のスクールバスの運行の可能性も検討する必要があります。

イ　自転車通学の許可に向けた調整

　武蔵岡中学校学区の地域については、対象生徒が多いことから、路線バス以外の交通手段の運行と併用して、自転車通学に関する基準に基づき学校長が自転車通学を許可するためのルール作りに向けた調整を学校及び関係機関と進めます。

①　小山ヶ丘小学校周辺から小山白山公園にかけての地域（対象生徒数２００人程度）

【路線バス判定】×（対象生徒多）

　小山ヶ丘小学校周辺から小山白山公園にかけての地域について、路線バスの利用可否判定を行った結果、統合校（仮校舎及び新校舎）まで路線バス（久保ヶ谷戸～堺中学校前）が運行していることは確認できたが、運行量が少ないことや対象生徒が多いことから、路線バス利用にあわせて路線バス以外の通学等負担軽減策を検討します。

表１－２－７－２　公共交通機関（路線バス）の状況調査・確認項目と確認結果

状況調査・確認項目		確認の視点	確認結果
1	通学時間	生徒の居住地から学校まで、路線バスを利用して概ね30分程度で通学が可能かどうか	**通学可能**
2	路線バスの運行量	利用が想定される路線が、登下校の時間帯に極端に運行量の少ない路線でないかどうか	**利用不可**
3	路線バスの混雑状況	生徒が通学に利用できる混雑状況かどうか	**－**
4	学校近くのバス待ち環境	学校近くのバス停に生徒が安全にバスを待てる環境があるかどうか	**－**
5	対象通学者数	路線バスを利用する通学者数に対して、路線バスの運行量が見合っているかどうか	**見合っていない**

ア　路線バス以外の交通手段の運行

　小山ヶ丘小学校周辺から小山白山公園にかけての地域から統合校（仮校舎及び新校舎）に通学する生徒のために、新たな交通手段の導入を検討します。

　なお、２０２４年１０月時点の生徒分布から２００人程度の生徒の利用が想定されるため、スクールバス（大型）の運行が効率的かつ効果的と考えられます。また、相原小学校と大戸小学校の統合においても同様に通学に関する課題があることから小中学校共同のスクールバス（大型）の運行についても検討する必要があります。

イ　自転車通学の許可に向けた調整

　小山ヶ丘小学校周辺から小山白山公園にかけての地域については、対象生徒が多いことから、路線バス以外の交通手段の運行と併用して、自転車通学に関する基準に基づき学校長が自転車通学を許可するためのルール作りに向けた調整を学校及び関係機関と進めます。

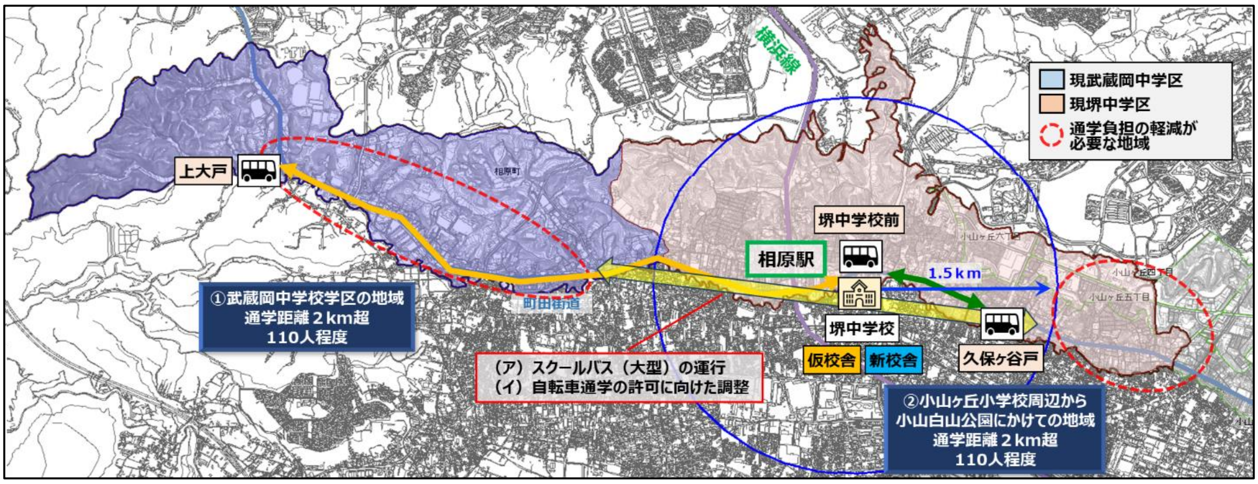

図１－２－７－２　通学等負担軽減策図

3　通学等負担軽減策シミュレーション結果

（1）　シミュレーション結果一覧

	地　区	学校位置	通学期間	通学距離が2kmを超える 児童・生徒数
1	本町田東小学校、 本町田小学校及び 町田第三小学校 の統合 （本町田ひなた小学校）	仮校舎：（旧）本町田小学校	2025～2027	0人
		新校舎：（旧）本町田東小学校	2028～	①滝の沢周辺の地域 110人程度
				②都立町田高校周辺の地域 50人程度
2	鶴川第四小学校と 鶴川第三小学校の統合 （鶴川中央小学校）	仮校舎：鶴川第三小学校	2026～2028	真光寺中学校学区北部周辺の地域 70人程度
		新校舎：鶴川第四小学校	2029～	0人
3	鶴川第二小学校と 鶴川第三小学校の統合 （鶴川東小学校）	仮校舎：鶴川第三小学校	2029～2032	能ヶ谷三丁目、五丁目周辺の地域 15人程度
		仮校舎：鶴川第二小学校	2033～	0人
4	小山田小学校と 小山田南小学校 の統合	仮校舎：小山田南小学校	2030～2034	0人
		新校舎：小山田南小学校	2035～	①山中集会所周辺の地域 5人程度
				②多摩丘陵リハビリテーション 病院周辺の地域 20人程度
5	町田第六小学校と 高ヶ坂小学校 の統合	仮校舎：高ヶ坂小学校	2031～2034	都立町田高校、南大谷周辺の地域 70人程度
		新校舎：町田第六小学校	2035～	0人
6	相原小学校と 大戸小学校の 統合	仮校舎：相原小学校 新校舎：相原小学校	2037～	大戸小学校学区の地域 100人程度
				相原坂下周辺から 久保ヶ谷戸トンネルにかけての地域 35人程度

2024年10月時点の通学等負担軽減策のシミュレーション結果				
路線バス通学の可能性	スクールバス通学の可能性	スクールタクシー通学の可能性	学区外通学制度の活用の可能性	自転車通学の可能性
―	―	―	―	―
× （対象児童多）	○	―	○ 町田第四小学校	―
× （対象児童多）	○	―	○ 町田第一小学校 町田第五小学校	―
○	―	―	―	―
―	―	―	―	―
× （路線バスなし）	―	○	○ 三輪小学校	―
―	―	―	―	―
―	―	―	―	―
× （平日運行のみ）	―	○	―	―
× （路線バスなし）	―	○	○ 図師小学校	―
× （路線バスなし）	○	―	○ 町田第一小学校 町田第五小学校 南大谷小学校	―
―	―	―	―	―
× （対象児童多）	○	―	―	―
× （対象児童多）	○	―	―	―

	地 区	学校位置	通学期間	通学距離が2kmを超える 児童・生徒数
7	薬師中学校と 金井中学校の 統合	仮校舎:薬師中学校	2028～2030	現在の金井中学校学区の 金井ヶ丘三～五丁目周辺の地域 300人程度
		新校舎:金井中学校	2031～	薬師ヶ丘自治会区域の一部の地域 30人程度
8	町田第三中学校と 山崎中学校の 統合	新校舎:(旧)本町田小学校	2033～	山崎中学校周辺から 鶴見川にかけての地域 85 人程度
				都立町田高校、南大谷周辺地域 15 人程度
			2036～	忠生公園通り以北周辺にかけての地域 100 人程度
			時期未定	薬師・金井統合新設中学校学区 における藤の台三丁目の地域 5 人程度
9	鶴川第二中学校と 真光寺中学校の 統合	仮校舎:鶴川第二中学校 新校舎:鶴川第二中学校	2034～	真光寺中学校学区北部周辺の地域 65人程度
				三輪町・三輪緑山周辺の地域 245人程度
10	堺中学校と 武蔵岡中学校の 統合	仮校舎:堺中学校 新校舎:堺中学校	2037～	武蔵岡中学校学区の地域 110人程度
				小山ヶ丘小学校周辺から 小山白山公園にかけての地域 200人程度

2024年10月時点の通学等負担軽減策のシミュレーション結果

路線バス通学の可能性	スクールバス通学の可能性	スクールタクシー通学の可能性	学区外通学制度の活用の可能性	自転車通学の可能性
× （対象生徒多）	○	―	○ 鶴川第二中学校	○
× （路線バスなし）	―	○	―	○
× （対象生徒多）	○	―	―	○
○	―	―	―	―
× （対象生徒多）	○	―	○ 忠生中学校	○
○	―	―	―	―
○	―	―	―	―
× （路線バスなし）	○	―	―	○
× （対象生徒多）	○	―	―	○
× （対象生徒多）	○	―	―	○

（２）　シミュレーション結果から得られた課題

スクールバス、スクールタクシーの運行手法については、交通事業者等とのヒアリングの結果、下記の担い手が想定される。２０２４年１０月時点の児童・生徒分布のシミュレーション結果では、スクールバス運行地区（７地区）、スクールタクシー運行地区（３地区）と運行地区が多いことから、計画的に担い手の確保に向けた事業者調整を進めていく必要があります。

また、直営運行となった場合の必要な職員採用については、スクールバス運行状況の検証や運行ノウハウの蓄積を行った結果を踏まえて、採用方針などを研究していきます。

交通手段	想定される担い手
スクールバス	バス事業者（委託）、市職員（直営）
スクールタクシー	タクシー事業者（委託）

MEMO

MEMO

発　行　日	２０２６年3月
発　　　行	町田市都市づくり部交通事業推進課
	町田市森野２－２－２２
	電話０４２－７２４－４３０１
刊行物番号	２５－７４
印　刷　者	庁内印刷